

提案委員と企画委員の選出

自分たちの授業の方法を自分たちで決めるために

これまでは、学生参画型授業のいわば「お試し」期間であり、授業の運営方法を自ら考え、自ら決めるための準備期間でした。

自分たちの授業ですから、授業の方法も自ら決める、自ら選び取ることが大切です。

最大で今後 3 回の授業を使って、授業運営方法をクラス全員と教員で決めます。そのための出発点として今回は、提案委員と企画委員の選出（立候補 承認）を行います。

提案委員会（4 名程度）

提案委員会の役割は、クラスのメンバーの意見から今後の授業運営方法を開発し、クラスに提案内容と提案理由を説明することです。提案内容としては、参画型か参与型か参集型かはつきりさせるだけでなく、毎回の運営方法や年間スケジュール、研究の進め方まで、より具体的にわかりやすく文書で提案して下さい。

企画委員会（6 名程度）

企画委員会の役割は、今後の授業運営方法を決めるための授業（最大で 3 回：5 月 18 日、5 月 25 日、6 月 1 日）を企画し運営することです。提案委員会とは連携しつつも、一定の距離を置くことが求められます。なぜなら、企画委員会のミッションは、提案委員会の提案をクラスに押し付けることではなく、それを材料にしてクラスのメンバー一人ひとりの意見を引き出し、クラスの合意形成をはかることだからです。

提案委員会、企画委員会はそれぞれクラスのメンバーが持つ一定の権限を委譲されるわけですから、クラスの承認が必要です。

提案委員会、企画委員会とも授業運営方法を決めるためだけの組織です。クラスで授業運営方法を決定した時点で解散します。

作成日：2000 年 5 月 10 日

作成者：長谷川伸